

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

相模原市立上矢部保育園

平成29年12月11日

株式会社フィールズ

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構 認証第6号

ホームページでの評価結果公表様式

福祉サービス第三者評価結果

事業所名 相模原市立上矢部保育園

発効：平成29年12月22日
(2020年12月21日まで有効)

株式会社フィールズ

第三者評価結果

事業所基本事項

フリガナ	サガミハラシツ カミヤベ ホイクエン
事業所名 (正式名称を記載)	相模原市立上矢部保育園
事業所住所 最寄駅	〒252-0207 神奈川県相模原市中央区矢部新町3番地1号 JR線 矢部駅下車 徒歩 3分
事業所電話番号	042-755-3297
事業所FAX番号	042-752-4003
事業所代表者名	役職名：園長 氏名：大石 和代
法人名及び 法人代表者名	法人名：相模原市
URL	http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisetsu/child/hoiku/1002921.html
問合せ対応時間	8:30～17:00

事業所の概要 1

開設年月日	昭和52年 4月 1日
定員数	125名
都市計画法上の用途地域	市街化区域
建物構造	鉄筋コンクリート造り2階建て
面積	敷地面積 (1650) m ² 延床面積 (293.3) m ²

事業所の概要 2 (職員の概要)

総職員数	42名
うち、次の職種に該当する職員数	園長 (1名) 副園長 (1名) 主査 (5名) 主任 (4名) 保育士 (25名) 調理員 (6名)

事業所の概要 3 (受入・利用可能サービスの概要)

受入年齢	生後 2ヶ月～小学校就学未満	
開所時間	7:00～19:00	
延長保育の実施	有 ・	備考：18:00～19:00
休日保育の実施	・ 無	備考：
一時保育の実施	有 ・	備考：8:30～16:30
障害児保育の実施	有 ・	備考：
病後児保育の実施	・ 無	備考：

保育の方針

<p><保育理念> 豊かな心をはぐくむ保育</p> <p><保育目標></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 心身ともに健康な子ども～安心・安全な環境の中で、健やかな心と体を育む 2 意欲的に楽しく遊ぶ子ども～自分の好きな遊びを十分に楽しむ 3 思いやりのある子ども～様々な関わりの中で、愛情と信頼関係を養う

第三者評価結果

1. 総合コメント

総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項）

<施設概要>

相模原市立上矢部保育園は、JR矢部駅からは徒歩3分程の場所にありながら、自動車道路に面しておらず、県営住宅や公務員官舎、大型マンションなど中高層の住宅や、大きな樹木に取り囲まれ、季節を感じられる落ち着いた環境で子どもたちの保育を行っています。定員125名のところ現在は126名が在園しており、生後2ヶ月より受け入れを行っています。

園は昭和52年に開設され、建物も築40年を経過し、必要な補修を施しながら老朽への対策を行い、古さを感じさせない清潔感があります。

意欲と思いやりのある子どもに育てる保育、地域に根差した保育を目標として保育を実践していません。

<優れている点>

1. 子どもの主体性と創造性を伸ばす保育を実践しています

「豊かな心をはぐくむ保育」を保育理念として、子どもの主体性を尊重し伸ばす保育を行っています。子どもたちはそれぞれ自分に合ったペースで、遊びなどの活動を自主的に選択します。園庭での戸外活動では、遊びを自由に選択し、年齢やクラスに拘らず、自由にのびのびと楽しんでいます。保育士は、子どもの成長が次のステップに繋がるような提案をしながら見守ります。園外散歩も含め、季節を楽しみ体感することで感性を育てる遊びを工夫しています。

4・5歳児の昼食は、ランチルームがオープンしている70分の時間内で、子どもが自分で遊びに区切りをつけて、好きな時間に食事をとります。大、中、小に盛り付けられた主食を自分で選択し、副食と一緒にトレイに乗せて、子ども同士誘い合いながら好きなテーブルに運びます。おかわりも子どもが自分で決めます。自分で量を選び完食することで、その子の自信につながっています。子ども自らの発想や考えを大切にしながら個々のペースに合わせた保育が実践されています。

2. 職員間の情報共有が積極的に行われ、保育理念の実践につなげています

全職員ですべての子どもを保育するという方針の下、職員は子どもたちの様子と情報を把握し、共有しています。「乳児の話し合い」「幼児の話し合い」という職員会議を開催し、子どもの成長や発達状態、配慮を必要とする事柄などを全職員で確認します。クラスごとには、毎月子どもの個別的なことや課題、目標などを話し合い、情報を共有しています。調理職員も、子どもの摂食状況を実際に見て回り、把握したことを職員会議で伝えるなど、申送りノートや口頭伝達も毎日行いながら、保育を行っています。

職員会議や参加した外部研修の内容は、必ず職員全員に伝達されるよう回覧しています。

又、保護者からの意見や提案については、職員会議等で情報が共有され改善に向けた話し合いが行われています。

3. 地域への子育て支援が充実しています

園に配置されている地域担当保育士を中心に、様々な支援メニューを用意し、地域での子育て支援を重層的に行っています。

園独自では、月曜日から土曜日までの園庭開放、図書等の貸出し、毎月行っている保育園の子どもと一緒に過ごす誕生会やスマイル（園児と一緒に遊ぶ、行事参加等）を実施するほか、随時育児相談や育児の情報提供をし、これらをちらしや掲示で地域住民に知らせています。

大野北地区としては、保健師や民生・児童委員、主任児童委員等とも連携して子育て支援交流会を行い、子どもと一緒に遊びながら保護者の仲間づくりを進めるとともに、他団体の子育て事業への協力、子育てグループへの支援も行っています。

4. マニュアルが組織的に整備され、職員に周知徹底が図られています

人権を尊重すること、子どもたちや保護者に対して、安全かつ安心の対応をすること、それらの具体的実施についてなど、相模原市が基本的なマニュアルを整備しており、更に具体的な保育場面では園の保育マニュアルがあらゆる場面を想定して策定されています。職員は、これらの内容について、職員会議や自主研修を通して共通理解を深め、保育実践に活かすよう、振り返りや自己チェックを行い、次年度に向けての業務改善につなげるよう取り組んでいます。

<独自に工夫している点>

1. 異年齢交流による保育で、子どもたちの優しさや思いやりの気持ち、人を大切にする気持ちを育んでいます

オープン保育や異年齢保育では、異年齢の子どもたちが遊びや活動を通して触れ合います。その中で、年齢の違いを知り、お互いを認め合って仲間として遊びながら、人を大切にする心が育まれます。年長児は年少児に対して優しさや思いやり、助け合いの気持ちを持つようになり、行動できたことで、自分自身の意欲や自信に繋がっています。年少児は年長児の自主的・創造的な遊び等を通して意欲を喚起され、ルールや言葉の使い方などを学び、子ども同士の関わりが深まっています。

2. 保護者との意思の疎通や情報の共有を大切にしています

保育園での子どもの活動の様子や流行している感染症の情報など、タイムリーに保護者等に伝え、保護者と共に子育てをし、保護者の子育てをサポートしています。

保護者との懇談会や保育参観、個人面談は、複数日を設定して保護者が都合をつけて参加し易いように、また普段通りの子どもの様子が分かるような参観の工夫がされています。行事の実施後は保護者にアンケートを取り、次の企画に役立てています。

日常的にも、特に保護者が迎えに来たときには、できる限り子どもの様子を伝え、保護者の方から園に対する要望や意見を直接事務室で職員に伝えてくれる雰囲気できており、出された意見等については、職員間で話し合い、その結果をもって保護者と話し合う機会を作り、相互に理解し合いながら解決の方法を見出しています。

3. 「食を営む力」を育成するための基礎を培っています

子どもたちに対しては乳児・幼児別の食育計画を策定し、年齢に応じて、食に関する興味や関心を育む工夫と取組みがなされています。食物が体の中でどのようなになるか、よく噛むことの大切さなどを「かみかみデー」で伝えます。また、地域の食や食材に関わるボランティアの協力を得て、泥付き野菜を実感し、調理の一部を体験するなど楽しみながら食への関心を高めています。保護者には、食育コーナーを設置し、食に関する情報提供、給食サンプルの展示、離乳食サンプルのファイル、子どもたちに人気のメニューやそのレシピを資料として提供するとともに、子どもたちの調理体験などの活動を写真で紹介しています。

<改善すべき事項>

1. 園舎の不審者侵入などへの対策

施設が 40 年を経過していますが、不審者の侵入等に玄関の施錠、周囲のフェンスやネットの設置等、工夫と改善を行っています。保護者からは良くなったと評価されています。

しかし、2 か所については、侵入がし易い個所が残っています。南側のフェンスに後付けの高いネットが張られていますが、門扉の部分が低いままになっています。また、空地門は誰でも出入りができるようになっており、空地門から園庭に通じる個所の仕切りネットが十分に機能していないようです。保護者からは建物の老朽化対策と防犯対策に不安を感じている声もあります。設備の限界もありますが、対策を検討すると共に保護者への説明と理解を求めることが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

<p>1</p>	<p>人権への配慮</p>	<p>① 相模原市として、市全体の「接遇マニュアル」が策定され、職場ごとに接遇取組推進員を定め、推進員は、参加した研修の内容を全職員に周知しています。園では「保育マニュアル」に、「子どもや保護者への基本的な関わりについての自己点検」「保育に向かう心得」を明記しており、職員は毎年度この内容を読み合わせるとともに、職員会議で人権についての研修をしています。</p> <p>② 差別については、園の保育マニュアルに「出生や国籍などによる差別をしない」と明記し、全職員に配布して職員会議で確認・周知しています。その他毎月人権関係の冊子が送付されており、事務室内に配置して随時読めるようにしています。併せて、「保育所・認定こども園等における人権擁護のためのチェックリスト」を年度当初全員に配布し、年度末に職員それぞれが自己チェックし振り返りを行っています。</p> <p>③ 保育の現場では、子どもたちに対して、異年齢児の交流の機会を多く設定しており、思いやりやいたわりの気持ちを育て、他の子どもの存在をお互いに認め合えるような関わりを目指しています。</p> <p>④ 個人情報の保護・管理について、相模原市条例を基に、園の「運営規定」「保育マニュアル」で明記しています。非常勤職員用の文書も整えられ、全職員が個人情報に関する守秘義務について研修し、会議で確認をしています。個人情報が記載された書類等は、施錠された場所から事務室内だけに持ち出すためのチェックを受け、事務室からは一切持ち出せないことにしています。又、子どもの写真撮影と使用は保護者の了解を取って行われます。実習生や見学者にも、個人情報の保護について印刷物を配布し、周知徹底を図っています。</p>
<p>2</p>	<p>利用者の意思・可能性を尊重した自立生活支援</p>	<p>① 園での子どもたちの活動の様子は、行事も含め園だより、クラスだより、園内の写真を多く使ったおしらせ掲示などで、タイムリーに伝えられています。個人面談、クラスごとの懇談会や保育参観は、保護者が参加しやすいように複数の日程を設定して行われます。参加できなかった保護者にも、後日内容をおたよりに掲載して知らせています。</p> <p>② 保護者の意見や要望は、懇談会等の場のみではなく、日常的に職員に伝えられています。保護者が直接事務室に来て、改善してほしいことなどを話してくれ、職員は出された意見を検討し、その結果で更に保護者と話し合い、改善に向けて調整しています。子どもの負担を考慮した遠足の場所が近すぎて、社会性を学ぶ機会にならないとの保護者意見があり、園では路線バスを短距離使用して近くの公園に行ったことは、子どもにも保護者にも実施結果が好評で、その一例です。</p>

		<p>③ 一人一人の子どもの発達に合わせた保育プログラムを工夫し、中でも、子どもの自主性を尊重し、話す力や聞く力、相手への思いやりを育てています。また、自然とのふれあいを体感し楽しみながら、季節の移り変わりや生き物の成長を直に学ぶ機会を作っています。異年齢交流保育の場面も多く作られており、今年度は、「ワクワクグループ」と名付けた異年齢グループでの食育イベントも行い、年長児が2歳児に箸の使い方を教えたり、クイズを楽しみました。日常的にも、園庭での年長児の秘密基地作りに3、4歳児が加わり一緒に遊んだり、年齢ごとの役割を持って銀河祭りの共同制作を行うなど、保育士はできる限り見守りながら子どもたちの自立を支援しています。</p>
3	<p>サービスマネジメントシステムの確立</p>	<p>① 苦情に対する対応については、相模原市の基本方針に基づき「上矢部保育園保育マニュアル」でしくみと手順が具体的に示されています。内容は常時保護者の目に留まるところに掲示し、周知を図っています。苦情まで行かない要望や意見も含め、保護者からの話がある場合は記録にとどめ、即職員間で協議し、保護者も含めて解決に向けた話し合いをしています。</p> <p>② 環境整備について、相模原市立保育園園児健康マニュアルに基づき、安全面では、遊具、気温や湿度などの室内環境、消毒液等を毎日チェックし、衛生面では、室内やトイレ、手洗い場などの清掃、子どもが口に入れた玩具洗浄を毎日、砂場、ぬいぐるみやエアコン、絵本、ままごとの道具等の汚染を定期的に洗浄するなど、マニュアルに従って行い、点検と実施結果を「安全衛生チェックリスト」に記載しています。</p> <p>③ 健康管理について、日常的な与薬は原則行いませんが、必要な子どもについては、必要最小限のものを保護者からの依頼書に基づき、与薬者、与薬時刻等を記載し厳格に行っています。食物アレルギーのある子どもへの対応も、調理室から子どもに提供されるまでの間、園長・保育士・調理員の間で手順に従い声出し確認とチェックが行われています。万が一の緊急事態に備え救急車の手配や保護者への連絡等、電話の傍に手順書を掲示し、体制を整えています。感染症については、日々の保育の中で、流行している感染症情報や対応の仕方について園内に掲示し、保護者に情報を提供し、園と保護者が共に対応できるようにしています。</p> <p>④ 危機管理について、火災や地震等の発生を想定した訓練が、様々な場面設定で行われています。平成29年度は、防災・不審者訓練が18回計画され、園内だけではなく、園外を散歩中の対策や訓練時間を知らせずに行う突発的な訓練を行うなどの工夫がされています。大規模災害時には、「災害時乳幼児支援ステーション」を開設し、地域の乳幼児支援ニーズに対応することになっており、近隣の保育園とも情報交換の会議を開催しています。</p>

		<p>⑤ 家庭とのコミュニケーションは、園だより、クラスだよりの他に、子どもたちの活動の様子を掲示するお知らせボード、給食やおやつサンプル展示、流行の感染症について情報を提供するボード、クラスごとの活動ノート等により情報を提供しています。保護者と職員が直接話せる場としては、クラス懇談会と個人面談を設定していますが、いつでも保護者が職員と直接話ができる環境が整っています。保護者の子育てに関する悩みや要望・意見は、職員全体で共有し、統一した対応をすることを心がけるとともに、保護者の子育てをサポートしています。</p>
4	地域との交流・連携	<p>① 保育園が地域に提供できる機能である子育て支援を、地域交流の柱として、地域担当職員を中心に積極的に行っています。市としての方針でもあり、相模原市内で15名の地域担当職員（保育士）が配置され、上矢部保育園では、地域の親子を対象に親子遊び、子育て相談等を実施しています。上矢部キッズ、上矢部ベビーなど相模原市の子どもセンターと合同で行うもの、他の3つの保育園と合同で行う事業、保健師や主任児童委員などを行う子育て支援のサロン等、重層的な活動を展開しています。</p> <p>② 園独自では、月曜日から土曜日までの園庭開放、電話や対面による子育て相談、絵本や紙芝居の貸出等を行っています。毎月の誕生会には、その月誕生の地域の子どもも参加して、園児と同じ手形のプレゼントをしています。その他年に10回、保育園児と一緒に遊び、行事に参加するスマイルも開催し、広く保育園を知り活用してもらう工夫をしています。</p> <p>③ 近隣の小学校とは、幼保連携事業の一環として授業参観や交流会での意見交換を行い、園児の学校訪問も行われています。児童相談所等との会議、地域の健康づくり普及員の事業への協力等を通じ、地域の関係機関（者）との連携を図っています。</p> <p>④ 地域のボランティアを受け入れています。英語で遊ぼうや、口笛コンサートなど、園児が外部の人との交流を楽しむ機会となっています。</p>
5	運営上の透明性の確保と継続性	<p>① 園の玄関には、保育園運営規定が掲示されています。保育所の適切な運営や保育内容に関して、職員参加で自己評価チェック表を用いて振り返りを行っています。そのことが、具体的に保育園内で流行している感染症情報等を保護者に発信するきっかけともなり、園内には感染状況をタイムリーに知らせ、事故やけがの発生状況を保護者や来園者に情報として伝えるボードが常時設置されるようになりました。地域に対する保育園の情報は、インターネットや園で作成したチラシ・パンフレットを利用し発信しています。地域での子育て支援に関する相談や園の開放事業などの実施については、専任の地域担当者（保育士）が地域に出かけた際にチラシを配り、又公共機関に配置するなどして情報を広めています。園内にも、園のパンフレットや地域交流事業の案内チラシが置かれ、閲覧や持ち帰りは自由に行うことができます。園外の掲示板やフェンスには、地域交流事業の案内等が掲示され、見学者も積極的に受け入れています。</p>

		<p>② 保育目標は、「保育園のしおり」で保護者に伝え、園の保育理念は、「園だより」や「クラスだより」で保護者に伝えています。保護者に伝えるべき大切な情報は、日本語の不自由な保護者にも理解してもらえるよう、ルビを振るなどの配慮がされています。園の行事は年度始めと実施の都度保護者に伝えられます。年2回の保育参観は、保護者の都合を考慮して複数日が設定され、誕生会は親も参加して子どもの誕生を祝っています。その他園での保育の様子は、タイムリーに写真などを園内に掲示し、保護者に知らせています。</p>
6	職員の資質向上促進	<p>① 相模原市全体の保育理念と目標は市所管課が策定し、併せて保育園が独自の保育理念及び目標を定め、保育マニュアルに明文化しています。職員は、年度当初の職員会議や自主研修の場においてこれらを読み合わせ、内容を周知するとともに、保護者に配布する園だよりやクラスだよりにも掲載することで、保護者と目標を共有し、一層の意識強化を図っています。</p> <p>② 職員研修は、相模原市の職員として基本となる内容の階層別研修計画が策定及び実施されており、その上に、保育園では保育業務に必要な知識・技術等に関する研修を自主的に計画するとともに、外部研修を積極的に活用するなど資質向上に努めています。参加した外部研修の内容は職員会議で報告し、資料とともに全員に回覧します。資料の必要な職員は随時閲覧できるよう整理されています。研修の参加については、全体のバランスや個々の職員に必要な研修を勘案しながら、副園長が管理している研修参加状況一覧に基づいて、受講の促進をしています。</p> <p>③ 実習生については、市主管課作成の「実習生受け入れマニュアル」に添って保育園で実習計画表を作成し、職員全体で指導内容を共有しながら受入れ、指導を行っています。この保育園の特徴として、保育士実習だけではなく、医療系の学校の看護師や理学療法士を始めとする各種実習生も受け入れています。実習では大学生に普段の子どもたちと接する場を提供するとともに、職員にとっても、保育士という視点以外の医療的な視点からも子どもたちを捉えることを学ぶ良い機会となっています。</p>

2. 評価項目に基づく評価の結果

大項目1 保育環境の整備

評価機関が定めた評価項目に添って、調査を行った結果です

大項目1全体を通してのサービスの達成状況 (調査確認事項全80事項)	100%
---------------------------------------	------

大項目1の内容(概要)

1	人権の尊重 (8事項)	①子どもや保護者に対する態度や言葉遣い (3事項)	3/3	8/8
		②出生や国籍、性差などによる差別の禁止 (3事項)	3/3	
		③虐待予防や早期発見のための関係機関との連携 (2事項)	2/2	
2	プライバシー確保 (7事項)	①プライバシー確保への配慮 (3事項)	3/3	7/7
		②実習生などへのプライバシー確保 (3事項)	3/3	
		③個人情報保護の体制整備 (1事項)	1/1	
3	家庭と保育園との 信頼関係の確立 (6事項)	①家庭との連絡、情報交換の体制 (2事項)	2/2	6/6
		②家庭の意向・希望の把握 (2事項)	2/2	
		③意向・希望の記録・管理 (2事項)	2/2	
4	苦情解決システム (8事項)	①苦情解決の担当者・責任者の公示 (2事項)	2/2	8/8
		②苦情解決の記録 (2事項)	2/2	
		③第三者委員に設置、実施 (3事項)	3/3	
		④理事会への報告 (1事項)	1/1	
5	環境整備 (8事項)	①温度や湿度等の管理 (2事項)	2/2	8/8
		②洗剤等の危険物の管理 (2事項)	2/2	
		③おもちゃ、遊具等の管理 (2事項)	2/2	
		④遊具などの安全保持 (2事項)	2/2	
6	健康管理(感染症対策 ・救急救命を含む) (14事項)	①体調不良児、けがへの対応 (2事項)	2/2	14/14
		②体調不良児への対応 (2事項)	2/2	
		③ケガなどへの対応 (2事項)	2/2	
		④感染症予防への情報提供 (3事項)	3/3	
		⑤感染症発生時の対応 (2事項)	2/2	
		⑥救急事態発生時の医療機関・家族等との連携 (3事項)	3/3	
7	危機管理(防災・防犯) (8事項)	①火災や震災等の対応 (3事項)	3/3	8/8
		②日常の防災・防犯体制の整備 (2事項)	2/2	
		③災害発生時の地域支援体制 (3事項)	3/3	
8	地域の子育て支援 (6事項)	①地域内の子育てニーズの把握と支援 (6事項)	6/6	6/6
9	自己評価と情報開示 (6事項)	①自己点検・改善活動の実施 (2事項)	2/2	6/6
		②地域への情報提供、情報開示 (2事項)	2/2	
		③見学や保育参観の機会の設定 (2事項)	2/2	
10	職員研修 (9事項)	①理念などの職員への研修実施 (3事項)	3/3	9/9
		②年間を通しての研修計画 (2事項)	3/3	
		③外部研修の共有化 (2事項)	2/2	
		④実習生の受入れ、指導 (2事項)	2/2	

80/80

大項目 2 保育内容の充実

事業所から自己申告された内容について、事実確認を行った結果です

項目	事業所による取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
<p>(1) 子どもと保育士とのかかわりにおいて、子どもの情緒の安定をはかることや、順調な発育・発達を促すためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 子どもの気持ちを受け止め、保育士との十分な関わりを通して安心して過ごせるようにしている。</p> <p>② 一人一人の興味関心、発育発達に合わせた対応をしている。</p> <p>③ 個々の姿や成長・発達を、職員全体に周知し、共通理解を行い保育を進めている。</p>	<p>① 乳児では、子どもの気持ちが不安定な時、保育士が一对一で関わり、ゆったりとしたスキンシップを図りながら優しく語りかけ、子どもの気持ちが落ち着き安心できるように、また 気持ちの切り替えができるように対応しています。一人一人の個性を把握し、言葉に出せない子どもの気持ちを表情やしぐさで読み取り、自分の気持ちを受容してもらう喜びを大切にしています。家庭との連携を密にして保育士との信頼関係を築き、安心して過ごせる環境づくりをしています。</p> <p>② 子どもの月齢や発達状態に合わせ遊びのコーナーをいくつか分けて設定し、子どもが自分で自由に選べるようにしています。毎日の活動の中から子どもがその時の状態により、好きなものを選んだり見つけたりして遊びに発展させています。室内で静かに絵本やままごと遊びをしたり、園庭・テラス遊びや散歩で走ったり、体操をしたりして、体を動かす楽しさを知り異年齢との関わりも大切にしています。保育士は子どもの自主性を尊重し、危険の無いように見守っています。</p> <p>③ 保育士は、「乳児の話し合い」「幼児の話し合い」という職員会議を開催し、子どもの成長・発達の状態や配慮を要する点について話し合い職員全員で確認し共通理解のもとに対応しています。毎月クラスごとに個別性や課題、目標など話し合い確認をしています。子ども一人一人の成長・発達に関し異年齢交流やオープン保育の中でも、個人差やその日の体調について配慮し、申し送りノートや口頭でも伝達確認し保育に当たっています。</p> <p>(ヒアリング、年間指導計画・保育日誌・写真)</p>
<p>(2) 子ども同士のかかわりにおいて、個の違いを認めあうことや他者と自分を大切にすることを育てるためにどのような取り組みを</p>	<p>① 異年齢グループや異年齢での交流などの関わりの中で、様々な経験をしたり、刺激を受け、お互いを認め合う気持ちを大切にしている。</p>	<p>① 異年齢交流保育を取り入れ、子ども同士と一緒に遊ぶことにより、年齢の違いを知りお互いを認め合い、人を大切にする心が育まれています。異年齢の「ワクワクグループ」で食育イベントを行い、4・5歳児が3歳児を迎え、優しく手をつないで回り、箸の使い方や食育クイズコーナーなど楽しみながら新たな経験を重ねています。年長児が園庭で泣いている子どもにティッシュ</p>

<p>していますか</p>	<p>② 他者の思いに気づいたり、お互いを認め合えるように関わっている。</p> <p>③ 思いやりの気持ちや自信を持てる関わりを大切にしている。</p>	<p>を届けるなど人のことを考える、優しさを行動に表す気持ちが育まれています。</p> <p>② 保育士は、子ども同士の遊び方や関わり方を見ながら、遊びの提案や子どもの気持ちを汲み取り代弁し一緒に遊べるように働きかけをしています。子ども同士が順番を待ったり、同じ遊びに誘ったりする中で、自分と人との考え方の違いに気づけるように対応しています。合同保育では、子ども同士の遊びの中で「あの玩具が欲しい」という子どもの気持ちに対し「この時間まで待って」時計の針を指して答えた子どもと一緒に遊ぶ姿が見られ、玩具を貸すのではなく、仲間として認め合い考える力が育まれています。又友達との関わりの中で相手の気持ちに気づき受け入れたり、思いを伝え合う気持ちが育まれています。</p> <p>③ 「子どもの気持ちや欲求を十分に受け入れ一人一人が自信をもって行動できる」ように取り組んでいます。運動会に向けいろいろな練習に励み、逆上がりが出来ようになった子どもに対し、上手にできるようになったことを皆で喜び合い、認められることで自信が付き次の努力へつながる姿が見られています。</p> <p>(保育日誌、年間指導計画、写真)</p>
<p>(3) 子どもと社会とのかかわりにおいて、人に役立つことの喜びを感じたり、人と関わることの楽しさを味わうことができるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① お手伝いや当番活動を経験し、人に役に立つ喜びを感じられるようにしている。</p> <p>② 他園や小学校との交流を計画的に行い、園外の人と親しみをもって関われる機会を大切にしている。</p> <p>③ 様々な人に関心を持ち、ふれあいが楽しめるような機会を持っている。</p>	<p>① 5歳児は毎日、日替わりで当番活動を行っています。ランチ当番やトントン当番、花や野菜へのお水やり当番、絵本整理などがあり、ランチ当番は椅子並べやテーブル拭き、下膳用のカゴの準備、トントン当番は午睡時に年少児の背中を優しくトントンして寝かしつける活動をしています。年少児が午睡に入り保育士から「ありがとう」と声をかけられ、人の役に立つこと、認められることの喜びを実感しています。子どもたちは当番表を見て、今日の自分の担当を確認し友達と声をかけ合い協力し合っています。達成感を味わい自信が持てるようにしています。</p> <p>② 5歳児クラスでは、他園年間交流計画を企画し近隣の保育園と年3回交流会を行っています。初めての顔合わせは緊張しながら自己紹介をしていた子どもも、次の交流を楽しみにし、ドッチボール対戦では、楽しみながらも上手になりたいという気持ちを抱きルールを守る、協力するなど集団での目標を持ち頑張る姿勢が生まれ、他園の園児と親しみの感情が芽生えています。また幼保小連携の交流会で小学校を訪問の際</p>

		<p>は、学校内の見学、ランドセルや教科書を見せてもらい一年生と話をするなど、学校が身近に感じられる取り組みをしています。</p> <p>③ 5歳児クラスでは、外部から講師を招き、外国人ボランティアによる「英語で遊ぼう」という企画をし、月1回開催しています。子どもは覚えた単語を話したり、CDを使った手遊びや歌遊びを楽しみ、お礼の手紙を書くことで感謝の気持ちや、自分の思いを表現する機会に繋がっています。他に元ラグビー選手を招いて話を聞いたり、本物のラグビーボールに触れ遊びを楽しむなど多彩な出会いを取り入れています。また実習生との関わりは安心できる環境の中で、初めて出会う人との関わりが持てるようにしています。日常の散歩で地域の人と出会い挨拶を交わす、言葉をかけてもらうなどの触れ合いを大切にしています。</p> <p>(年間指導計画、保育日誌、他園交流計画書、写真)</p>
<p>(4) 生活や遊びなどを通して、言葉のやりとりを楽しめるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 子どもの表情、仕草から気持ちを読み取り保育士が代弁することで安心して活動を楽しめるようにしている。</p> <p>② 生活の中で挨拶や言葉のやりとりを通して身近な人に親しみをもてるようにしている。</p> <p>③ 子ども同士の言葉のやりとりが広がるような遊びの環境を整えている。</p>	<p>① 子どもが安心して活動し、自分の思いを表現できる環境づくりをしています。乳児は表情や仕草、また前後の様子から困ったこと、して欲しいことを保育士が汲み取り代弁し、本人の返事や反応をみて対応しています。玩具や遊びに対して子どもが自分で感じた感覚の表現を保育士は受け止め、言葉の発展につながる様に対応しています。</p> <p>② 日頃、子どもの登園時には保護者をはじめ保育士、子ども達と挨拶に始まり会話を通して言葉のやり取りを大切にしています。子どもの方から挨拶をすると保育士がギュッと抱きしめ挨拶を返す姿を見て、恥ずかしくて言えなかった子どもが「おはよう」と言えるようになり保育士への親近感と信頼が育っています。朝の挨拶の他に「ありがとう」「ごめんなさい」の言葉を覚え必要な場面で言える子どもが増えています。挨拶をすることで親しみと心地良さを感じられるように対応しています。2歳児が遊びの後、調理室の窓から「今日の給食なあに」と問いかけると調理員から食材や調理の説明を受け調理員と子どもが身近な関わりを持ち、伸び伸びと話しかけやすい雰囲気大切にしています。</p> <p>③ 遠足の予定や準備について話し合いました。話す、聞く、明日に期待するなど自分の気持ちを伝え、友達の話もよく聞く機会を持っています。異年齢の合同保育で「ご</p>

		<p>っこ遊び」を通し子どもが役になりきって会話する姿が見られています。また年長児が年少児に独楽のヒモを巻いてあげたり教えたりと、言葉と共に優しい気持ちが育まれています。</p> <p>(年間指導計画、保育日誌、写真保育観察)</p>
<p>(5) 生活や遊びなどを通して、話すこと・聞くことが楽しめることや言葉の感覚が豊かになること、自分の伝えたいことが相手に伝わる喜びを味わうことができるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 様々な活動を通して言葉に興味をもつようにしている。</p> <p>② 2言葉遊びや読み聞かせを通してイメージを膨らませ、言葉への感覚や想像力を豊かにしている。</p> <p>③ 自分の思いや体験、台詞などを発表したり聞いたりできる行事や集会の場を設けている。</p>	<p>① 保育士は、乳児と関わる時はゆっくりと語りかけるように話し、挨拶や遊びに必要な言葉を伝えています。絵本や教材を見ながら(パネルシアター)歌っています。遊びを通し、見たものや感じたものが言葉につながるよう働きかけ、子どもの発想を大事にしています。5歳児は「英語であそぼう」の時間を通じ、英語に親しむように歌い、単語を話したり楽しみながら興味を深めています。</p> <p>② 年齢に応じ、絵本や紙芝居、ブックシアターなどの教材を使用し遊びに取り入れています。読み聞かせや歌いながらの言葉遊びに、子どもたちはイメージを膨らませて集中して聞いています。いつも行っている読み聞かせの後に、子ども達で「劇」遊びを行いイメージを表現しています。貸し出し図書のコナーを設けて、保護者が家庭でも読み聞かせできるようにしています。ボランティアによる絵本の読み聞かせや教材を使わない素話を聞く「お話し会」では、子ども達は頭の中でイメージを膨らませて楽しんでいます。</p> <p>③ 年長児は他園との交流会で、一緒に遊ぶ機会を設けお互いの自己紹介を行っています。交流会の前に練習し、自分のことを自分の言葉で話す、人の話を聞くなどの姿勢や楽しさを育てています。お誕生会ではインタビューで自分の好きな食べ物や遊びについてみんなの前で受け答えを行い、自分の思いや体験を話し、伝わる心地良さを感じるようにしています。</p> <p>(保育日誌、月間指導計画、写真)</p>
<p>(6) 生活や遊びなどを通して、楽しんで表現することができるようにすることや表現したい気持ちを育むためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 発達の過程や興味に応じて、乳児から幼児へとつながっていくような活動や、楽しんで表現できる遊びを取り入れている。</p> <p>② 季節に応じた自然や素材に触れる経験を通し、さまざまな感覚を味わえるような活動を行なっている。</p>	<p>① 乳児は、日頃の遊びや生活の中で嬉しかったこと、興味を持ったことを人形やぬいぐるみに対してやってあげようとする姿が見られ、月齢や発達状態に応じ個々に興味を示すものが違う中で個別性を把握した対応を大事にしています。運動会やお楽しみ会など発表する機会を多く設けて、体操や踊りを5歳児が2歳児に教え、小さい子どもにしてあげたいという気持ちや当番活動でありがとうと言われる喜びの気持ち、優し</p>

	<p>③ 子どもの発達や興味に応じた環境やコーナーを設定し、自分の気持ちや自由な発想を遊びの中で表現できるようにしている。</p>	<p>さ、達成感が持てるよう取り組んでいます。</p> <p>② 近くの公園や園庭のイチョウの木は季節に応じた自然の変化や発見を子どもたちに与えています。5歳児は、ミカンの木に産み付けられたアゲハチョウの卵を発見し、飼育ケースで育てました。幼虫からサナギ、蝶へと変化する成長過程を観察しながら世話をし、絵に描いて記録をし、3・4・5歳児が一緒に見守る中で離してやり、命の大切さや仲間の協力について話し合い無事に飛び立つことが出来た感動を経験しています。また 2歳児は散歩で拾ったドングリをペットボトルに入れて振ると音が出ることや、大きさの違いを発見し遊びに繋げています。</p> <p>③ 乳児は、発達状態に合わせ行動の広がりが見られることから、保育室内のコーナーを変更し遊びが広がるように設定、環境を整えています。一人一人の発育に応じ子どもの気持ちに寄り添い、子どもの言葉を繰り返し、思いを受け止める温かい触れ合いの中で遊びを通して感覚の発達や感情の表現、新しい遊びが出来るように対応しています。</p> <p>(保育日誌、作品、写真)</p>
<p>(7) 生活や遊びなどを通して、自発的に表現する意欲を育むことやみんなと一緒に表現する喜びを味わえるようにすること、創造的に表現することができるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 自発的に表現し、子どもの豊かな発想する力や意欲を育てている。</p> <p>② 運動会やおたのしみ会など、行事へ向けての活動を通し、一人一人が意欲的に表現し、みんなで作りあげていくことの喜びや達成感を味わえるように取り組んでいる。</p> <p>③ 保育園の生活で経験してきたことを活かし、個々の力を合わせて共同し、創造的な表現ができるように環境を整えている。</p>	<p>① 5歳児は、園庭にダンボールやゴザを使った秘密基地作りに取り組み、場所や形をどうするか、どういう順序で組み立てるか、屋根を付けるなど、子ども同士が自分の発想を基に話し合いながら完成させています。3・4歳児が合流し、基地の中にロケットを作りたいと一緒に関わり、教材の使い方を学び、発想を膨らませ相互に受け入れながら共に創り上げました。自主性や自発的に表現しようとする意欲が育まれています。</p> <p>② 大きな行事である運動会は、今年のテーマを何にするかみんなで話し合い「おまつり」と決めて取り組みました。全体ではお神輿の共同制作や2歳児は野菜のスタンプで模様をつけた団扇を作り上げました。グループやクラスのみんなと一緒に一つの物を造り上げる喜びや達成感を味わえるようにしています。保育士は、運動会に向け子どもの目標が明確になるよう一人一人に合わせた声掛けを行っています。</p> <p>③ 子どもたちは日々の保育園生活の中で、小さい時から個別に文房具や道具の使い方を練習し身につけています。自然が豊かな地域の中を散歩や公園遊びで四季の変化を知</p>

		<p>り、自然の素材に触れる機会を多く持っています。縦割りグループ活動で「銀河まつり」の共同制作を行いました。5歳児は魚、4歳児は海藻、3歳児はサンゴの塗り絵を担当し色を塗り、模造紙に貼り付けを行い素材としての使い方を確認しながら仕上げています。外遊びでは、園庭に大きな砂山をどうしたら作れるかと、5歳児がリードしてみんなで役割分担をして一緒に共同作り上げています。保育士は、一つの遊びを異年齢の友達とじっくりと取り組み楽しめるよう環境を整えています。</p> <p>(保育日誌、月間指導計画)</p>
<p>(8) 生活や遊びなどを通して、聞く・見るなど感覚の働きを豊かにすることや身体を動かす楽しさを味わうこと、身近なものに対する興味や関心を引き出すためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 年齢や発達に応じて、五感を刺激するような遊びを設定している。</p> <p>② 絵本、紙芝居、パネルシアターなど視聴覚教材に親しむ機会をもてるようにしている。また、図書の貸し出しを行っている。</p> <p>③ 子どもの発見や疑問に共感し、保育士や友だちとのやりとりを通して、興味・関心がもてるようにしている。</p>	<p>① 乳児は発達に合わせ、歩行ができるようになれば園庭や砂場の感触、固定遊具の冷たさやブランコの揺れを感じ、受け止めています。冬には霜柱に触れる機会があり、氷の冷たさを経験し伸び伸びと体を動かして五感で受け止めています。幼児クラスは、日常の遊びに運動を取り入れ跳び箱、縄跳び、鉄棒などに挑戦し運動機能の発達に繋がっています。リズム運動も定期的に取り入れ体動かしバランス感覚やルールを楽しみながら学んでいます。</p> <p>② 乳児クラスでは、保育士は絵本や紙芝居・パネルシアターなど、その時にふさわしい教材を使い読み聞かせの機会を持っています。絵本等の内容に興味や関心を持ち想像力が生まれ、イメージが膨らむように働きかけを行い、楽しみながら「聞く」「見る」感覚を育てています。その中で保育士は、子どもたちの表情や反応に注意し、その子どもの気持ちを受け止め、環境作りに繋がっています。保育士が子どもに見せたいと思う教材を手作りした物もあります。絵本や紙芝居は元気な活動から午睡前の静かに体を休める切り替えにも取り入れています。園内には『ゆめとしょかん』という本の貸し出しコーナーがあり、いろんな分野の本が用意されています。</p> <p>③ 散歩や園庭遊びを通し自然に触れる機会が多い中で、ドングリや木の実を拾い、咲いている花や草木に興味や関心を持ち、実際に触れて遊んでみて不思議さや面白さを実感できるように取り組んでいます。生物の飼育や野菜を栽培し、その変化を子どもたちが気づき、発見した喜びを共感し、保育士はまた変化に気づけるような声かけをしています。子どもたちは、ドングリでマラカスを作り、木の実の大きさで音が違うことや、草花で作った色水が組み合わせ</p>

		<p>により変化する様子に、興味や関心を高めています。自然の変化を楽しみながら学べる環境づくりをしています。</p> <p>(保育日誌、写真、月間指導計画、作品)</p>
<p>(9) 生活や遊びなどを通して、身近な様々なものに対する探索意欲を満足させることや社会や自然の事象や、動植物への興味や関心をもてるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 日々の生活や活動の中で季節の移り変わりや気象の変化に目を向け、気付けるようにしている。</p> <p>② 小動物や昆虫を観察したり、野菜や植物を育て、自然の変化や生命の尊さを伝えている。</p> <p>③ 子どもの興味や疑問に応えられるように、保育教材を用意し探索意欲を高められるようにしている。</p>	<p>① 乳児のときから季節の移り変わりに関心を持ち、違いに気付けるようにしています。気象の変化をチャンスとして捉え、冬は霜柱を発見し踏んでみた感触や、積もった雪に触ったり、歩いてみて、その実際を感じる経験をしています。雨の日に傘をさして歩くなどの経験もしています。散歩や蝉捕り、落ち葉、木の実拾いなど遊びや戸外活動を通して季節感を育てています。</p> <p>② 園庭で見つけた小動物や昆虫の卵をみんなで世話をし観察しながら育てました。2歳児はカタツムリを室内で飼い庭に放してやるタイミングを考え雨上がりに返しています。5歳児は、あおむしの卵がさなぎからアゲハチョウに羽化し飛び立つまで大切に育て、羽ばたき飛び立つ瞬間を見つめ応援する心や感動を味わい、自然の生き物に対し生命を思う言葉が多く聞かれています。野菜や花の栽培では、ピーマン、オクラ、茄子、じゃがいもなどを育て、水やりや世話の仕方を学び、収穫の喜びを体験し食育に繋げています。季節の花や野菜を知り、自然の変化や命の大切さを学んでいます。</p> <p>③ 園庭で見つけた虫や卵の生長を絵本で見たり、昆虫図鑑を使って調べ「テントウムシかもしれない」と大切に育てられるように飼い方を調べ世話をしています。植物栽培は朝顔を種蒔きから行い、小さい種が発芽し生長する様子を図鑑で調べ変化を観察しながら世話の仕方も変え、責任をもって育てています。子どもの興味や探索意欲、優しさが育っています。また市の清掃課に来園してもらい、ゴミについて話を聞く機会を設けています。収集の仕方や仕事の種類、分別回収、リサイクルとゴミ、ゴミの減量化などについて話を聞き学んでいます。子どもたちが、ゴミの分別隊シゲンジャー（着ぐるみのキャラクター）が分別している姿を見てゴミの出し方や分別、リサイクルについて興味や関心が持てるようにしています。日常生活での学びを実践するようにしています。</p> <p>(保育日誌、写真、園だより)</p>

<p>(10) 自分から食べようとする意欲を育んだり、排泄をしようとする意欲を育むためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 個々に合わせた調理形態や食事の提供・食事介助・指導を行い、適切な摂食機能の発達や意欲を育んでいる。</p> <p>② 下ごしらえ・クッキング・栽培・当番活動などの食育活動を通し、食べ物や食事に対する興味を深める取り組みを行っている。</p> <p>③ エプロンシアターや絵本などの教材を用いて排泄の仕組みや大切さを伝えたり、年齢に合わせた排泄指導を行っている。</p>	<p>① 乳児は、個別の発達に合わせ、その子どもの食事形態に対応した素材の切り方や調理法を取り入れています。乳児への食事介助は、月齢に応じスプーンや椅子を変える、足台を使用し安定した姿勢を保つ、口の動きを見て声をかけ、個人差や体調に配慮し、その子どもに合った量を提供しています。楽しく食事ができるよう雰囲気や環境を整え、食べようとする意欲を育てています。日々の摂食状況を把握し、月1回給食会議で検討や話し合いを行っています。</p> <p>② 市の食育目標“楽しくおいしく、食の根っこを育む子ども”を柱に年齢ごとに食育活動に取り組んでいます。2歳児クラスから野菜を栽培し収穫して、給食の手伝いで、皮むきや種取の下ごしらえやクッキングを行い、食べ物や食事に関する興味や意欲を深めています。収穫したキュウリを調理室に届け、給食時にサラダの中に発見し自分達で育てたキュウリを味わい食べる喜びを大切にしています。</p> <p>③ 排泄は、初めは一定の時間で声掛けをしていますが、個々の排泄リズムを把握し年齢に合わせ個別の声掛けをしています。散歩前なども声かけを行い促しています。乳児はおむつ替えの際トイレに座る経験を重ねトイレでの排泄に繋げています。排泄が成功したときは十分に褒め保育士も喜びを共有しています。幼児クラスはエプロンシアターや絵本、手作りの教材などを使用し、調理員と協力して排泄の仕組みを伝えています。子どもたちは、食と体の関係について、おいしく食べる、よく噛む、野菜もバランスよく食べることが大切であることを学び考える機会になり、健康への関心を高めています。</p> <p>(食育計画、月間指導計画、写真、園だより)</p>
<p>(11) 身の周りのことを自分でしようとする意欲を育むことや基本的な生活習慣を身につけること、食事や休息の大切さを理解することができるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>① 年齢や発達に応じた援助や関わりを行い、意欲の芽生えや成長を促している。</p> <p>② やってみようとするする気持ちを達成感につなげることができるよう個々の発達に合わせた環境設定を行っている。</p> <p>③ 教材の活用や保育活動を通して伝えることで、規則正しい生活リズムを身につけるための知識と体験が結びつくような取り組み</p>	<p>① 乳児は、持ち物にシールやマークで目印をつけ自分のものが分るようにしています。保育士は、子どもが自分で靴履きたい、帽子被りたいという芽生えのポイントを把握し、本人ができないところは手伝い、できたときは褒め一緒に喜び子どもの意欲を引き出し自信に繋げています。4歳児は一日の生活の流れで、時間を意識できるように、保育室に貼られた「白組のいちにち」というイラスト入り時計の絵で、この時間は何をする時間かに気づき自主的な行動に繋がるようにしています。5歳児は当番活動を展開する中で、「次は何をどうするのか」を</p>

	<p>を行なっている。</p>	<p>考え、子どもたちがスムーズに進めるにはどうしたらよいか話し合い自主性を高め、子どもたちのやる気を引き出し支援しています。</p> <p>② 乳児は着替えと遊ぶ場所を分け、床の敷物の色を変え着替えのスペースを確保しています。子どもがズボンやパンツの着脱がしやすいよう手作りの着脱台を用意し、集中して着替えができるように工夫しています。子どもが自分で取り組んでいる時は保育士は見守りをし、できない時はさりげなく援助し本人の意欲を大切にしています。午睡時の着替えが混み合うため時間差を取り入れ、ゆったりしたスペースで子どもが衣服着替えや片づけが落ち着いてできるように環境を整えています。保育士は日々、発達段階の子どもの個別性を把握し、子どもが関心を持っていることや観察で気が付いたことは職員間で情報を共有しています。</p> <p>③ 健康や衛生面など基本的な生活習慣について子どもたちに分かりやすい様に、絵本や人形を使い伝えています。手洗いやうがい、歯磨き、着替えなどその場面で話し実際に行ってみる、手洗いの絵と歌に合わせて洗い方の順番を覚える、服をたたむ、片付けるなど繰り返し行い、子ども達は楽しみながら毎日の生活習慣が身につくように取り組んでいます。</p> <p>(月間指導計画、年間指導計画、保育日誌写真)</p>
--	-----------------	--

大項目3 保育園の特徴

事業所から自己申告された内容について、事実確認を行った結果です

項目	事業所による特徴的取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
<p>(1) 子どもの豊かな心と身体をはぐむための特徴的な取り組みについて説明してください</p>	<p>① オープン保育や異年齢保育を通して、自主性を育んだり、思いやりの気持ちをもてるようにしている。</p> <p>② 戸外での開放感や五感を刺激するような活動を取り入れている。</p> <p>③ 意欲の芽を大切にし、自発的な遊びが展開できるようにしている。</p>	<p>① オープン保育や異年齢保育は、異年齢の子どもとの関わりの中で、親しみや関わりが深まり、相手を思う気持ちや自主性の育みをしています。遊びや活動を通し年長児は小さい子どもに声をかけ、仲間として一緒に遊びながら優しさやいたわりを身につけています。午睡後の着替えや布団の片づけを手伝い、関わることで優しい感情が芽生え自主的に行動し意欲や自信に繋がっています。年少児は、大きい子どもの自発的な行動や創造豊かな遊びの工夫、ルールや言葉の使い方を、見て触れて学び、優しさや遊びの楽しさを味わっています。子ども同士の関わりが深まる中で思いやりや助け合いの心が自然に育まれています。</p> <p>② 戸外活動は、自然に恵まれた環境の中で園庭遊びや散歩を多く取り入れています。園の周辺や散歩コースの自然の変化の中で季節を知り、遊び方を変え楽しみながら感性が育つようにしています。外遊びは開放感を味わい伸び伸びと思いつき体を動かし、遊びを工夫し体力づくりに繋げています。寒い時期はマラソンを取り入れマラソンカードを作成しスタンプをもらう楽しみや友達と一緒に走る楽しさを味わい、雪遊びや氷づくりに関心に向け、自然の変化に対し興味や意欲を持ち感性を高める取り組みをしています。</p> <p>③ 5歳児のクラスでは、植物栽培で、自分たちで育てたじゃがいもを収穫し、じゃがいもパーティーを開いています。どんなパーティーにするかみんなで話し合い、意見を出し合って決めています。子どもたちの自発的な発想やアイディアを取り入れて3・4歳児への招待状の作成や、プレゼント作り、会場の飾りつけ、看板づくりなど役割分担も決めて取り組んでいます。招待した3・4歳児の喜ぶ様子に自分たちも喜び、達成感を感じ、意欲を高められるようにしています。</p> <p>(月間指導計画、オープン保育計画、保育日誌、写真)</p>

<p>(2) 保育環境に特別な配慮を必要とする子ども(長時間保育、障害児保育、乳児保育、外国籍園児)の保育に関する特徴的な取り組みについて説明してください</p>	<p>① 長時間保育では異年齢児との交流や保育士とゆったりと触れ合い、安心して過ごせる環境を作っている。</p> <p>② 集団の生活の中で配慮を必要とする子が他の子どもと共成長できるよう個別支援計画を作成し、他機関と連携しながら育ちを支えている。</p> <p>③ 乳児保育では家庭と連携をとりながら個々の健康状態や生活リズムを把握し発育の発達に合わせた保育をしている。</p>	<p>① 長時間保育では、異年齢児との交流も含め少人数で、保育士とゆったり触れ合うことが出来、安心して過ごせる環境があります。5歳児が1歳児に絵本を読んであげたり、手をつないで一緒に遊んだり、異年齢の子ども同士が伸び伸びと関わり合い、安全、安心感のある環境で過ごしています。</p> <p>② 集団生活の中で特別な配慮を必要とする子どもには、家庭との連携を図り、個別支援計画を作成し職員会議やカンファレンスにおいて必要事項の共通理解を図り統一した保育を展開しています。本人が興味を持ち発達を促すような遊びを取り入れ、保育士は安全に留意し見守りながら対応しています。専門機関の子育て支援センター、療育相談班との連携や巡回相談員の協力を得て、他の子どもと共に成長できるように保育園全体で保育に取り組んでいます。</p> <p>③ 乳児保育では家庭と連携を図り、子どもの発達や生活リズムを把握し安心して過ごせるように環境を整えています。その時の健康状態や子どもの様子により、乳児室から離れ視診室で保育士とゆったり過ごすことが出来、保育士との安定した関係を大切にしています。乳児室は発達段階に合わせ、つまり立ちがしやすい環境や一人遊びが出来る空間を仕切り安心して生活ができるようにしています。食事はしっかり椅子に腰かけ安定した状態で食べることができるように足台を用意したり、年齢別(月齢別)に時差を設けて少人数でゆっくり食事できるようにしています。日々、登降園時には保護者と連絡ノートや口頭でも子どもの様子を伝え合い確認しています。</p> <p>(延長保育日誌、保育課程、年間指導計画、個別支援計画、他)</p>
<p>(3) 健康管理に特別な配慮を必要とする子ども(アレルギー疾患をもつ園児、乳児保育、病後時保育など)の保育に関する特徴的な</p>	<p>① アレルギー児に対しては、アレルギー対応マニュアルに基づき、保護者・園長・担任・調理員と連携を取りながら対応している。また、誤食が起きた際のシュミレーションを行い、全員で周知している。</p> <p>② 離乳食については、常に家庭や給食調理員と連携し、個々に合わせた形態や</p>	<p>① アレルギー疾患を持つ子どもに対しては、アレルギー対応マニュアルに基づき、保護者と年2回面談を行い、年1回は医療機関を受診し「アレルギー疾患生活管理指導表」の提出を求め確認をしています。職員間で十分に連携を図り、園長・保育士・調理員の間で手順に従い声出し確認と複数回のチェックを厳重に行い対応しています。食事の際は安全のためテーブルを分けてい</p>

<p>取り組み(アレルギー食対応、個別食、離乳食など)について説明してください</p>	<p>食材の提供を行っている。</p> <p>③ 体調不良児や特別な配慮を要する児に対しては家庭の状況を把握し、職員間で周知して配慮を行っている。</p>	<p>ます。調理員・園長・担任間で毎月、翌月の献立表を基に、声を出しながらアレルギーの確認を行なった後、保護者にも献立表を渡し確認をしてもらっています。</p> <p>② 離乳食については、家庭や給食調理員と連携を図り、状況を把握し一人一人の発育・発達に合わせ個別対応をしています。事前に、個人ごとに離乳食の食材表や保育園の給食について(食品・食材確認書)を提出してもらい家庭で摂った食材を確認し、家庭と保育園で生活状況を確認し合いながら対応しています。担当保育士が一对一で対応しています。</p> <p>③ 体調不良や、特別な配慮を必要とする子どもに対しては、保護者と連絡を密にし、食事に関するチェック表や、一日の摂食状況、生活状況の記録を取っています。体調不良や病気の予後については職員間で情報の共有を図り留意して個別対応をしています。</p> <p>(アレルギーマニュアル、フローチャート、写真、生活管理指導表ほか)</p>
<p>(4) 食に関する特徴的な取り組みについて説明してください</p>	<p>① かみかみデー・ラッキーフラワーデーなど食に関する様々な活動を実施している。</p> <p>② 調理員と協力して、年齢に応じた情報提供をしている。</p> <p>③ わかな会・ふるさと指導員など地域の人との関わりを通して、食への興味・関心をもてるようにしている。</p>	<p>① 「食を営む力」の育成に向けその基礎を培う、ことを目標に乳児、幼児別に食育計画を作成し、毎週火曜日は「かみかみデー」として、よく噛むことの大切さを伝えています。調理員から、よく噛むと、どのような良いことがあるか、食べたものが体の中でどうなるか、など手作りの教材を使い子ども達に話し関心が持てるようにしています。2歳児からは、年齢別に野菜の栽培や下ごしらえに参加し、収穫した野菜の皮むきや種取り(クッキング)をしたり「ラッキーフラワーデー」では野菜の型抜を行い、子どもたちが調理に関わることで食への興味や関心を高めています。</p> <p>② 廊下の一角に食育コーナーを設置し、子どもや保護者に向け「食」に関する掲示や、給食のサンプルを毎日展示し食に対する関心を高めています。モグパクレシピとして離乳食の見本をファイルし、レシピの紹介をしています。また、食生活の大切さを理解してもらえるように子どもの人気レシピを用意し保護者が自由に持ち帰れるようにしています。かみかみデーやラッキーフ</p>

		<p>ラワーデーなどの写真も多く掲示して、子どもたちの取り組みの様子を知らせています。0・1歳児用に離乳食の月齢別調理形態や肉・野菜の処理の仕方等、写真・文字を用いて年齢に応じた情報提供をしています。</p> <p>③ 食への興味・関心が持てるような取り組みとして、地域の「ふるさと生活技術指導員」のボランティア活動を通し、旬の泥付き野菜を知り、その大きさや重さ、新鮮さを実感し、野菜への関心を高めています。また、地域の食生活改善推進団体「わかな会」は、毎年「うどん作りクッキング」に協力してもらい、実際に粉をこねる、生地をねかせる、包丁で切るなど大変さと楽しさを経験し、食に対する興味や関心が育まれるように取り組んでいます。</p> <p>(食育計画、食育だより、保育日誌、写真、調理保育実施計画書)</p>
<p>(5) 家庭とのコミュニケーション に関しての 特徴的な 取り組み について 説明 してくだ さい</p>	<p>① 保育参観や誕生会などの行事を通して保育の様子を見たり、子どもの成長を感じられる機会をつくっている。</p> <p>② 園だよりやクラスだよりを定期的に発行し、お知らせボードにて、日中の様子をタイムリーに掲示している。連絡帳やのびのびカードを通して個々の様子を伝え合っている。</p> <p>③ 各クラスごとの懇談会を行ない、子どもの成長の喜びや情報を共有している。個人面談では、一人一人の子どもの様子を伝えたり、保護者の相談にのるなどしてコミュニケーションをとっている。</p>	<p>① 保育参観や誕生会には、保護者が日頃の送迎とは異なり、ゆっくりとわが子の様子を把握する良い機会となっています。保育参観日は、3日間日程を設定して、保護者の都合がつけられ易いよう、また、乳児クラスは普段の子どもの様子が分かるよう、保護者の参観の姿が子どもから見えないように配慮されています。保護者は、集団の中で親の知らない子どもの成長を見ることが出来ます。誕生会は、兄弟に配慮し、乳児と幼児は時間をずらして行います。その月生まれの子の保護者が参加し、親にとっては、我が子の成長を感じ、子にとっては保護者にも祝ってもらえる特別嬉しい会となっています。</p> <p>② 園だより「かみやべ」を、毎月発行しています。クラスごとの様子や、感染症等その時々に必要な情報、園の保育理念等を保護者に知らせます。クラスだよりは、お楽しみ会やお誕生会など行事の後や子どもたちの活動の様子を保護者に伝えたい時に発行します。その他、各クラスの前や廊下に、写真を多く取り入れた活動の様子を知らせるお知らせボード、給食・おやつサンプル展示などを行っています。日々の活動内容は、後日でも見ることができるようノート形式にして、各クラス前に掲示しています。個別には、乳児は毎日の生活状況を記録し「連絡帳」で、</p>

		<p>幼児は、3カ月に1回の「のびのびカード」のやり取りで、子どもの成長を確認し合っています。写真は、個々の事情を勘案し、配慮しながら掲載しています。</p> <p>③ 毎年4月と、年明けにはおやつを試食会を兼ねたにクラスごとの懇談会を実施し、その内容は全保護者にクラスだよりで知らせます。5月には個人面談を実施し、乳児は必ず年1回、幼児クラスは希望者に実施しています。職員が必要と判断した場合は、保護者の希望がなくても個人面談は実施し、保護者の悩み等は職員全体で共有し、統一した対応を心掛けています。また、乳児クラスは普段の子どもの様子が分かるよう、保護者の参観の姿が子どもから見えないように配慮されています。保護者は、集団の中で親の知らない子どもの成長を見ることができません。誕生会は、兄弟に配慮し、乳児と幼児は時間をずらして行います。その月生まれの子の保護者が参加し、親にとっては、我が子の成長を感じ、子にとっては保護者にも祝ってもらえる特別嬉しい会となっています。</p> <p>(保育日誌、園だより、クラスだより、懇談会記録、のびのびカード)</p>
<p>(6) 地域の子育て支援に関する特徴的な取り組みについて説明してください</p>	<p>① 公立保育園4園で子育て支援事業の企画・運営を行っている。(みんなのひろば)</p> <p>② こどもセンターと合同で事業を開催している。(上矢部ベビー・上矢部キッズ)</p> <p>③ 保健師との事業では、協力しあい、地域親子の支援を行っている。また、コミュニティグループの支援を行っている。</p>	<p>① 相模原市全体で15人配置されている地域担当保育士が、専任で地域の子育て事業を企画実施しており、中央区の4園が合同で開催する「みんなのひろば」は、地域の母子がお互いに顔見知りになるきっかけとなるとともに、複数の園で共催することで、担当保育士の知識や技術の幅を広げることも繋がっています。</p> <p>② 上矢部ベビー、上矢部キッズは、市の子どもセンターと合同で行われ年齢を分けることで、遊びの内容を子どもに合わせて実施しています。継続して実施する中で、保育士とのコミュニケーションが取れてきて、母としての成長、子の成長の状況を母親に伝え、子の成長を共に喜ぶことができています。</p> <p>③ ふれあい親子サロンは、市の保健師、地域の主任児童委員、民生委員などと一緒に子育ての相談に気軽に応じています。市全体の各地区で行われており、栄養相談も含め、各職種の専門性を持</p>

		<p>ちより、他の子育て支援事業と併せ、重層的な市の子育て支援が展開されています。重層的に行われている子育て支援参加者から、自主的にコミュニティグループが生まれています。また自発的なグループもあり、地域担当保育士は、これらのグループの支援も行っています。</p> <p>(みんなのひろば年間予定、みんなのひろば事業報告書、上矢部ベビー等チラシ、地域子育て支援事業等報告書)</p>
--	--	--



株式会社フィールズ
〒251-0024 藤沢市鵜沼橋1-2-7 湘南リハウスビル3F
TEL : 0466-29-9430 FAX : 0466-29-2323